



vol.45

書家  
いしかわせいきゅう  
**石川青邱**さん(55)

## プロフィール

自由が丘生まれ。本名・石川圭一。大学卒業後、会社勤務を経て、35歳で書家として独立。日展準会員、読売書法会常任理事などを務める。自由が丘で、書道教室「書道研究尚美社」を主宰

## 文字を絵や図形として捉えるような子ども時代

今年2月に、きらびやかで美しい様を意味する「彪如(ひょうじょ)」と書かれた書道作品が区に寄贈されました。日本最大の総合美術展覧会、日展で狭き門である特選を2度受賞し、現在第一線で活躍する書家の石川青邱さんによるものです。

石川さんは緑ヶ丘小学校出身で、近所の書道教室に通ったことが書家になるきっかけだったそう。「通い始めてすぐに、筆ならではの独特なタッチに惹かれました。もともと絵を描くことが大好きで、文字が人の顔や動物の形に見え、絵や図形として捉えるような感覚がありました」と、当時から書への感性が芽生えていたことをうかがわせます。

その後、中学・高校時代に習った書道の先生の影響もあり、「実家のカメラ店を



▲総合庁舎本館2階と別館2階をつなぐ渡り廊下に飾られています

感受性豊かな子どもたちに、  
書の展覧会を通して、何かを感じる  
体験をしてほしいです



▶書道研究尚美社の活動詳細はこちらから



継ぐと思っていた両親の反対を押し切って、書道で知られる大東文化大学文学部中国文学科へ進学しました。

## 知識を得ることで創作の引き出しが増える

大学に入学すると、石川さんの本格的な書家への挑戦が始まります。「入学して驚いたのが、学部の大半の学生の目的が書道を学ぶことでした。書道部に入部すると部員が250人もいて、みんな腕に覚えのある者ばかり。ここで抜きん出るには腕を磨くだけではなく、書にまつわるさまざまな知識を習得しなくてはいけないと思いました」。

石川さんは古書店巡りにも精を出し、創作のために書の歴史や文化を追究しています。「大学時代の切磋琢磨(せっさたくま)する環境は、その後の人生に大きく役立ったと思います」。卒業後、墨汁を扱う会社へ入社し、勤めながら作品制作をする二刀流を経験します。

## 書家の登竜門である日展の特選を2度受賞

28歳で日展に初入選後、書に専念するため35歳で会社を退職し、特選の獲得を目指します。念願の受賞を果たしたのは、50歳の時でした。「当初から特選を2回取ることで、書家としての地位を盤石にしたいと考えていました」。その言葉からもうかがえる意志の強さで、2度目の受賞は初受賞から3年後という早さで訪れます。その2度目の受賞作が、区に寄贈された作品です。

石川さんは、「書道は大きな意味で、文字を扱うアートだと考えています。私が子どもの頃に感じた、文字が絵のように見えて面白い、という感覚を一人でも多くの子どもに知ってほしい。そのためにもまずは、子どもたちが書に触れる機会を増やしたいです。手習い、つまり書くことも大切ですが、目で見て楽しむこと、目習いも重要です。そうしないと、書が面白いと気付くことすらありませんから」と語ってくれました。

## お知らせ

## めぐろYouthミーティング



## 若い世代の自由な意見・発想を聴かせて

高校・大学生、新社会人など若い世代のかたから、意見を聞く取り組みです。座談会形式で、区の取り組みについて率直な意見や発想を自由に話してください。頂いた意見は、取りまとめて公表し、今後の子ども若者支援施策などに生かしていきます。

時7月6日(日)13:30~15:30

場総合庁舎本館2階A会議室

対区内在住・在学・在勤の高校生~25歳

定10人程度(抽選)

謝礼 1,000円相当のギフトカード

申区で、5月15日~6月9日に申し込み



区のLINE公式アカウントを活用すると、今の若者世代にもリーチができると思う。TikTokやInstagramなどの若者が利用するSNSも活用するとリーチできると思う

若者の皆さんに、区をより身近に感じてもらうためには、区からの発信力を強めていく必要性を感じています。7年  
度からLINEなどを使って、若者の皆さんを対象とした情  
報発信に取り組んでいく予定です



問子ども若者課子ども若者施策推進係  
(5722-8723, 5722-9328)

## お知らせ

## 5月22日は国際生物多様性の日



5月22日は、国連が生物多様性の問題に関する普及と啓発を目的として定めた国際デーです。区は、まち全体にみどり豊かな環境をつくりだすことによって、野鳥などの身近ないきものとの触れ合いの機会を増やし、自然と共生できる社会の実現を目指しています。

地球のいのち、つないでいく

ささえあう生命の輪 目黒区生物多様性

## 生物多様性とは

さまざまな自然があり、そこに特有の個性を持つ生きものがいて、それぞれの命がつながりあっていることをいいます。身近な自然を守り、いきものたちと共に暮らせるまちをつくるには、私たち一人一人が、自然にやさしい暮らし方をすることが必要です。

## みどり豊かなまちを目指して、樹木などを守りませんか

敷地内の大きい樹木などが保存樹木等の指定を受けた場合、維持管理費を助成します。詳細は区でご覧いただけます。

## 保存樹木等指定・助成制度

対・樹木(1.5mの高さでの幹周りが80cm以上ほか)

・樹林(緑地の面積が300m<sup>2</sup>以上)

・生け垣(高さが90cm以上で長さが20m以上)

※他にも要件あり

内・樹木(1本目6,000円、2本目以降5,000円)

・樹林(300~1,000m<sup>2</sup>は30,000円、以降1mごとに30円加算)

・生け垣(20~30mは15,000円、以降1mごとに500円加算)

助成上限 年額50,000円



問みどり土木政策課みどりの係(5722-9355, 3792-2112)